

令和2年

第1回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

令和元年11月19日函館市立恵山中学校敷地内で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和2年1月8日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和2年2月26日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

470,164円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する50歳代の男性